
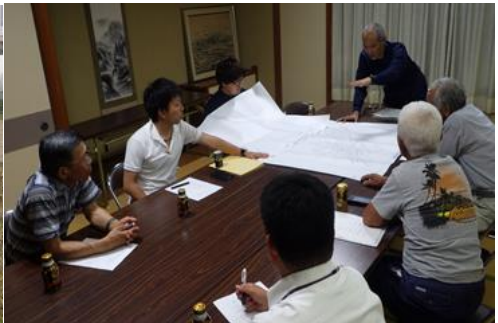


## 集落営農法人・組織の優良事例

組織名	農事組合法人 妙口原生産組合
所在地	愛媛県西条市小松町大頭 1042 番地 2
経営品目・面積	水稻：6.58ha、裸麦：38.7ha、大豆：31.65ha、野菜：1.96ha
構成員戸数	41 戸
所有する機械・施設等	トラクター（12 台）、田植機（1 台）、コンバイン（4 台）、乾燥機（3 台）、ブームスプレヤー（2 台）、播種機（2 台）ほか農業用倉庫 1 棟 300 m <sup>2</sup> 、施設用ハウス 32a
組織代表者氏名・連絡先	代表理事 曾我 敏数（TEL：0898-72-6208）
設立の経緯	昭和 57 年 5 月に「妙口原機械利用組合」を設立後、平成 16 年 5 月に作業受託組織、平成 18 年 4 月に特定農業団体となり、平成 19 年 6 月 28 日「農事組合法人妙口原生産組合」を設立した。
取り組みの特徴	<p>○集落は大きな家族、1 つの農場という考え方のもと、定年退職者、第 2 種兼業農家、高齢者や女性も集落の担い手として積極的に確保・育成に取り組み、永続的に発展する集落営農を推進している。</p> <p>○段階的合意の形成によるステップアップ（機械利用組合→受託組合→法人化）により、旧周桑地区では初の農事組合法人となり、周桑地区の農業をリードしている。</p> <p>○設立当初は水稻・麦・大豆中心であったが、補助金に頼らない足腰の強い法人経営の確立のために、近年は野菜（サトイモ、アスパラガス等）を導入し、所得の向上と雇用の確保をめざしている。</p> <p>○令和 2 年から新たな担い手を専従職員として採用する等、近隣の集落営農組織とのネットワークによる二階建て方式のメガファーム構想を協議中である。</p> <p>○サトイモは、機械化の実施とあわせて、今後の農福連携も視野に入れた雇用の検討等、さらなる規模拡大をめざしている。</p> <p>（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国豆類経営改善共励会 農林水産大臣賞受賞（H17 年度）</li> <li>・全国麦作共励会 全国農業協同組合連合会会長賞受賞（H17）</li> <li>・愛媛県農産園芸功労知事表彰（水田農業部門）（H19）</li> </ul>
取り組みの PR 画像等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>汎用コンバインによる収穫</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ネットワーク化連携協議</p> </div> </div>